

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公表番号】特表2021-502168(P2021-502168A)

【公表日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2020-525873(P2020-525873)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 18/12

A 6 1 B 8/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月8日(2021.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織治療を視覚化するシステムであって、

1つ又は複数の展開可能なスタイレットと第1エネルギーセンサとを有する組織治療器具と、

超音波撮像面を発生させるように構成され、且つ第2エネルギーセンサを有する超音波撮像器具と、

患者の身体に近接して配置されるように構成され、且つ前記第1エネルギーセンサ及び前記第2エネルギーセンサと相互作用するエネルギー場を発生させるように構成されているエネルギー場発生器と、

前記組織治療器具の前記第1エネルギーセンサ、前記超音波撮像器具の前記第2エネルギーセンサ及び前記エネルギー場発生器と通信するコンソールと、  
を備え、

前記コンソールが、前記エネルギー場内の前記第1及び第2エネルギーセンサの互いに対する位置および向きに基づき、前記超音波撮像面に関して向けられた前記組織治療器具の典型的な画像を生成するように構成され、

前記コンソールが、前記1つ又は複数のスタイレットの展開長に基づくサイズを有する、予期されたアブレーション境界又は予期された治療ゾーンの画像を生成するようにさらに構成されている、システム。

【請求項2】

前記組織治療器具が、1つ又は複数の展開可能なスタイレットと突き刺し遠位先端とを有する長尺状本体を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記組織治療器具がアブレーション器具を含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記組織治療器具が、アブレーションエネルギー、クライオアブレーションエネルギー、プラズマエネルギー又は機械エネルギーを与えるように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記エネルギー場発生器が電磁場発生器を含む、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記エネルギー場発生器が、高周波エネルギー、マイクロ波エネルギー、超音波エネルギー又は赤外線エネルギーを与えるように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記超音波撮像器具が、前記第2エネルギーセンサを有する長尺状超音波プローブ及びスリーブを備える、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記エネルギー場発生器が、前記患者の身体の骨盤に近接して配置されるように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記コンソールがコンピュータを含む、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記コンソールが、前記1つ又は複数のスタイルットの展開中にリアルタイムに前記アブレーション境界又は治療ゾーンを判断するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 11】**

前記第1エネルギーセンサが第1電磁エネルギーセンサからなる、請求項1に記載のシステム。

**【請求項 12】**

前記コンソールが、前記第1および第2エネルギーセンサの互いに対する前記位置及び前記向きを計算するように構成されている、請求項1に記載のシステム。